

※令和6年（件数4件）

No.	発生日時	発生場所	煙火の種類	被害状況	事故概要 【事故現象】	推定原因	再発防止対策
1	1月2日（火） 12:54頃 （C1級）	宮城県 白石市	動物駆逐用煙火 品名：駆除用閃光球 5連1本 （中国製）	人的：なし 物的：自宅建物（80㎡）1棟 全焼、山林10㎡焼損	物置の屋根にいた猿を駆逐するため自治体から提供された動物駆逐用煙火を使用したところ、1発が物置に積載された薪上部へ飛んで薪に着火して延焼し、物置及びこれと隣接する住宅を全焼、山林10㎡を焼損した。 【火災】	不注意等 5連発の内1発が物置に積んであった乾燥保管中の薪上部に飛び着火したものと考えられる。発射後に飛んだ箇所を確認せず放置したため、薪へ燃え移り自宅全体へ延焼拡大したものと推測される。	保安教育の徹底 燃えやすいものがある方向へ発射しない、専用ホルダーに入れて使用すること等を注意喚起。
2	3月4日（月） 15:57頃 （C2級）	滋賀県甲賀市	動物駆逐用煙火 品名：T-3 5連1本 （中国製）	人的：なし 物的：なし	自宅横の傾斜地にいた猿を駆逐するため自治体から提供された動物駆逐用煙火を使用したところ、煙火の火により傾斜地の中腹より上部の枯草500㎡を焼失した。なお、5連発の煙火の最後5発目は手元で暴発したが火傷等はなかった。 【火災】	不注意等 動物駆逐用煙火が枯草に落ち、火災に至った。	輸入品の品質管理 保安教育の徹底
3	5月5日（日） 12:55頃 （C1級）	長野県高森町	動物駆逐用煙火 品名：T-3 5連1本 （中国製）	人的：なし 物的：建物全焼10棟、部分焼2棟、林野約2900㎡、畑約700㎡焼損	カラスを追い払うため動物駆逐用煙火を使用したところ、林野の斜面で開発、周囲の竹藪に着火し延焼し、建物13棟（全焼10棟、半焼1棟）、林野約2,900㎡、畑約700㎡を焼損した。 【火災】	不注意等 動物駆逐用煙火が林野の斜面で開発し、周囲の竹藪に着火し延焼拡大した。	保安教育の徹底 消防から当事者に対し、口頭で動物駆逐用煙火の適正な取り扱い及び火災予防について注意喚起を実施するとともに、火薬類事故に伴う火災として原因調査を実施。
4	8月23日（金） 14:10頃 （C2級）	和歌山県 串本町	動物駆逐用煙火 品名：T-3 5連1本 （中国製）	人的：なし 物的：なし	猿を追い払うため動物駆逐用煙火を使用したところ、付近の枯草31㎡を焼失した。保安教育は未受講であった。 【火災】	不注意等 当該煙火の火の粉	保安教育の徹底 関係機関と情報共有を行い、広報誌等により注意喚起を実施予定。

（連続発射式の協会自主基準について）

- * 火薬量及び製品構造：火薬又は爆薬10g以下で、個々の発射内筒の爆薬量は最大1.6gとし、底部の火薬のない部分の長さは16cm以上とする。
- * 使用方法：地面に固定して使用することを原則とし、やむを得ず手持ちで使用する場合は必ず専用ホルダーに差し込み使用する
- * 専用ホルダー：火薬装填部分がホルダーにカバーされる構造は、厚さ1mm以上のステンレス製。カバーされない場合（紙製等）の場合は十分な長さを保つこと。

※ 近年火災事故が多発しています。使用にあたっては火災予防に特に注意するとともに、製品の安全基準を守りましょう。